

労働関係調整法第 37 条第 1 項の規定により、神奈川県医療労働組合連合会執行委員長古岡孝広から、次のとおり争議行為を行う旨の通知が令和元年 10 月 16 日にありました。

令和元年 10 月 24 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 事件

- (1) 賃金と雇用の確保の要求に関する件
- (2) 勤務環境の改善の要求に関する件

2 日時

令和元年 11 月 6 日以降問題解決に至るまでの期間

3 場所

次の事業場における神奈川県医療労働組合連合会の組合員が勤務する全部又は一部の職場

事業場の名称	所在地
川崎協同病院	川崎市川崎区桜本 2-1 の 5
協同ふじさきクリニック	川崎市川崎区藤崎 4-21 の 2
川崎協同こどもクリニック	川崎市川崎区桜本 2-1 の 22
京町診療所	川崎市川崎区京町 2-15 の 6 神和ビル
大師診療所	川崎市川崎区大師町 6 の 8
大師公園前訪問看護 S T	川崎市川崎区大師町 11 の 3 シティーハイツ 大師 1 F
川崎セツルメント診療所	川崎市幸区古市場 2-67
坂戸診療所	川崎市高津区坂戸 1-6 の 18
久地診療所	川崎市高津区久地 4-19 の 8
あさお診療所	川崎市麻生区上麻生 2-1 の 10
介護老人保健施設 樹の丘	川崎市高津区久地 4-19 の 1
おおしま訪問看護 S T	川崎市川崎区大島 3-21 の 15 クラルテ市川 1 F
ふるいちば訪問看護 S T	川崎市幸区古市場 1-29 の 14 ユーボーパ レス 1 F
たま訪問看護 S T	川崎市高津区久地 4-23 の 1 くじらビル 3 R

生協歯科クリニック	川崎市川崎区桜本 2-1 の 22
汐田総合病院	横浜市鶴見区矢向 1-6 の 20
うしおだ老健やすらぎ	横浜市鶴見区矢向 1-6 の 20
新つるみ薬局	横浜市鶴見区矢向 1-5 の 24
うしおだ訪問看護 S T	横浜市鶴見区下野谷町 4-163 の 1
うしおだ診療所	横浜市鶴見区本町通 1-16 の 1
うしおだ在宅クリニック	横浜市鶴見区矢向 1-5 の 26
汐田薬局	横浜市鶴見区本町通 1-30 の 3
梶山診療所	横浜市鶴見区梶山 1-18 の 9
訪問看護 S T 三ツ池	横浜市鶴見区矢向 1-5 の 26
しんまち薬局	横浜市神奈川区浦島町 7 の 1
清水ヶ丘セツルメント診療所	横浜市保土ヶ谷区岩井町 222 の 1
みどり野診療所	横浜市緑区十日市場町 915 の 14
みどり野訪問看護 S T	横浜市緑区十日市場町 915 の 14
戸塚病院	横浜市戸塚区汲沢町 1025 の 6
医療生協かながわ本部	横浜市戸塚区戸塚町 3880 の 2
戸塚診療所	横浜市戸塚区戸塚町 3880 の 2
訪問看護 S T とつか	横浜市戸塚区戸塚町 3960 吉田ビル 1 F-B
いずみ診療所	横浜市泉区和泉町 3650 の 1
訪問看護 S T いずみ	横浜市泉区和泉町 3701 メゾンときわ 1 F
中田診療所	横浜市泉区中田東 3-3 の 27
深沢中央診療所	鎌倉市手広 1-9 の 31
訪問看護 S T ふかさわ	鎌倉市手広 3-1 の 36
藤沢診療所	藤沢市藤沢 854 の 4
平塚診療所	平塚市代官町 20 の 20
訪問看護 S T ひらつか	平塚市代官町 21 の 4 S E A 湘南 2 F
生協おだわら診療所	小田原市堀之内 253 の 1 茶利富永ビル 1 F
衣笠診療所	横須賀市平作 7-10 の 27
三浦診療所	三浦市南下浦町上宮田 3263 の 1
みうら訪問看護 S T	三浦市南下浦町上宮田 3263 の 1
衣笠訪問看護 S T	横須賀市平作 7-10 の 27
逗子診療所	逗子市逗子 4-1 の 7 ベルメゾン逗子 101
さがみ生協病院	相模原市南区相模大野 6-2 の 11
せいきょうあつぎ診療所	厚木市水引 2-8 の 29
訪問看護 S T さがみ	相模原市南区相模台 1-9 の 14 サキヤビル
柿葉会神奈川診療所	横浜市神奈川区新町 15 の 6

横須賀市立うわまち病院 医療法人社団清心会 藤沢病院 かりん 川崎すみれ薬局 川崎薬局 大師薬局 そよかぜ薬局 川崎コスモス薬局  くじら薬局 あけぼの薬局 あけぼの薬局 在宅介護支援事業所 はまゆう薬局 さくらんぼ薬局 あおぞら薬局 くすのき薬局 なぎさ薬局 ふじいろ薬局 かながわセントラルキッチン 有限会社 訪問介護コミュニティ  一般財団法人聖マリアンナ会東横恵 愛病院 医療法人社団山手正恵会ワシン坂病 院 社会福祉法人結いの会・愛加那	横須賀市上町 2-36 藤沢市小塚 383 川崎市川崎区藤崎 4-21 の 1 川崎市川崎区藤崎 4-21 の 1 川崎市川崎区桜本 2-1 の 3 川崎市川崎区大師町 6 の 7 川崎市幸区古市場 1-34 の 11 川崎市川崎区京町 2-16 の 3 エステ・スクエ ア川崎京町 105 号 川崎市高津区久地 4-23 の 1 くじらビル 相模原市南区相模大野 6-1 の 1 相模原市南区相模大野 6-1 の 1 横須賀市平作 1-12 の 7 107 ビル 1 F 横浜市戸塚区戸塚町 3884 の 1 横浜市泉区中田東 2-3 の 16 平塚市代官町 20 の 2 三浦市南下浦町上宮田 3262 の 4 藤沢市藤沢 859 横浜市鶴見区矢向 1-5 の 30 横浜市中区伊勢佐木町 6-143 の 3 ポートシ ティ伊勢佐木町 1 F 川崎市宮前区有馬 4-17 の 23  横浜市中区山手町 169  横須賀市津久井 4-19 の 11
--	--

#### 4 争議行為の概要

あらゆる形態の争議行為を実施する。